

平成 28 年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

ビオラ市ケ尾地域ケアプラザ

2 事業報告概要

地域の現状と課題について

当ケアプラザのエリアは青葉区の南東に位置し、都筑区と隣接しています。国道や県道といった主要幹線道路を利用する自動車、東急田園都市線市が尾駅に発着する電車やバス等を主な交通手段として、比較的、ひとが集まりやすい「足」が整備された地域です。さらに、区役所や警察署などの公共機関や医療施設、金融機関、その他、スーパーや飲食店など、ひとの生活に欠かせない社会資源も整備された地域といえます。荏田西地区では平成 28 年 1 月よりコミュニティーハウスが開設され、地域住民の活動の場ができました。

駅や庁舎を少し離れると閑静な住宅地がひろがり、川や並木の緑にも恵まれています。

現在では 30～40 年ほど前の転入があった世代が民生委員や自治会役員等を担い、当ケアプラザとともに地域福祉活動が活発に行われています。地域内にも新築マンションが増加し、若い世代の転入も進んでいます。

しかし、駅周辺の勾配のある坂道については地域の特徴でもありますが、特に高齢者の気軽な外出の足止めとなっているという見方もあり、地域の高齢化とともに地域住民の行動範囲や利用できる社会資源にも制限が生じています。

地域の社会福祉協議会や民生委員をはじめさまざまな社会資源と深くかかわりを持ち、当ケアプラザが一丸となり連携しながら、顔の見える関係づくりを念頭に、地域支援を行いました。

課題の一つは相談件数の増加。年間 900 件を超え、平成 27 年度に比べ約 200 件増えています。これに加え包括が受け持つ予防件数は約 200 件と職員の負担も増加し、マンパワーの問題もでています。

また、子育て支援では地域柄、職場の転勤などによる転入出が多く一人で悩みを抱えている方々が多いことから、自主事業を通してコミュニケーションを図りました。

障害の子どもを抱える方からの相談では、地域で横のつながりが、より必要と感じていることから、昨年度から準備を進めてきた意見交換を行う会を開催しました。

3 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

【貸館利用の皆さんにいつでも気持ち良くお使いいただけるよう心がけました】

- ・ 開館日 月曜日～土曜日 9:00～21:00
日曜日・祝日 9:00～17:00
- ・ 休館日 年末年始 12月29日～1月3日
月1回 第3月曜日（定期清掃日）

ビオラ市ヶ尾地域ケアプラザは、併設する特別養護老人ホームビオラ市ヶ尾と連携協力し、「一体館」として運営管理を行いました。

特別養護老人ホームとは適宜連絡会を行い、施設利用に滞りないように施設・設備の保守管理に努めました。当施設は、来館者からきれいな施設だとの言葉をいただいておりますが、これは利用団体の皆さまの、丁寧な利用や清掃のご協力をいただいている事によります。地域の皆さまから愛され、利用されるように施設を維持しました。

- ① 館内の整理整頓、庭園の美化活動はボランティアさんと共に継続しました。
- ② 日々敷地内の巡視を実施し、放置物の撤去や建物の保全に努めました。
- ③ ビルメンテナンス（エレベーター含む）は委託業者による専門的な定期点検を実施しました。
- ④ 各法令に基づく管理を行い、年2回防災訓練等を定期に実施しました。また各利用団体とも避難訓練（避難路確認）を行いました。
- ⑤ 特別避難場所としての災害時応急備蓄物資の整備点検を行いました。
御意見箱を常設して来館者の意見回収や、定期的な利用者アンケートの実施により、問題点を抽出し、振り返りシートを掲示して地域の皆さまにも改善点の確認をしていただきました。

イ 効率的な運営への取組について

【使用エネルギーの削減、購入先の工夫、資源の有効活用を心がけました】

- ① 年間を通して省エネ対策について職員及び貸館利用団体の皆さまに呼びかけ、一丸となって取り組みました。
- ② 予算管理に基づく効率的な経営を行いました。また部門毎に細かな見直し、確認を行い、適正な物品管理に努め、不必要な在庫品を持たないように心がけました。
- ③ 資源再利用の4Rの実行の為、所内の喚起や徹底実施を行いました。

ウ 苦情受付体制について

【じっくりとお聞きし、適切な素早い対応を心がけました】

- ① 苦情解決取扱規則に基づき、苦情受付担当者・解決者を設置し、利用者様またはそのご家族からの相談や苦情に対して適切かつ迅速に対応いたしました。
- ② 苦情の窓口としては、電話や書面、FAX等による受付を行い、ご意見箱の設置および回収により把握しました。
- ③ 苦情・ご意見があった際には速やかに検討会議を設け早期解決に努め、併せて掲示による結果の公表を行い、誠意を持って対応いたしました。
- ④ 法人内においても書面にてその内容を報告いたしました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

【行政と連携し、特別避難場所としての役目を果たしました】

- ① 特別避難場所として、災害時の応急備蓄物資を確保し、管理を行いました。
- ② 年2回防災、消火、避難、心肺蘇生法等の訓練を行い、災害時の職員役割分担、避難方法の確認を特別養護老人ホームと一体にて実施しました。
- ③ 年1回地域防災拠点訓練（2拠点）へも積極的に参加し、地域の社会資源の確認を行いました。
- ④ 災害時の職員間連絡体制を整備し（連絡網の作成）職員の役割分担の明確化を図り、緊急時に適切に対応できるように致しました。
- ⑤ 貸館利用団体に緊急時避難経路の説明を行い、訓練を実施しました。

オ 事故防止への取組について

【マニュアル確認と共に頻回に声を掛け合いました】

- ① 防犯、リスクマネジメントの研修を実施し、危機管理の重要性や意識付けを行い、事故防止に努めました。
- ② 日報に「ヒヤリハット」を記載し、部署内で共有化を図り、事故防止に努めました。
- ③ 日常的に整備・用具の保守点検を実施し、危険個所を発見した際は迅速な対応を行いました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

【個人情報漏えいの事故防止にチームで対応しました】

- ① 個人情報の理解
個人情報保護に関する研修を実施し、声掛けを行い、意識付けを繰り返しました。また研修修了者名は誓約書にて区役所に提出しました。
- ② 個人情報の遵守
職員会議において個人情報保護対応の遵守、漏えいの事故防止については繰り返し喚起を促しました。
- ③ 個人情報の管理
パソコンは終業時収納庫を利用し、夜間は事務室の施錠場所にて保管いたしました。また USB メモリーについては、極力利用しないこととし、保管は規程の場所を設け、利用者は利用開始時、収容時に管理帳へ記入して管理しました。
- ④ 管理者への許可と報告
個人情報書類をやむなく持ち出す場合にはその内容と目的を管理者に申し出、許可を得、返却時には報告を行いました。また個人情報持参での利用者宅からの直接の帰宅は行わないこととしました。
- ⑤ 携帯電話等への対応
会社用携帯電話を用意し、外出時携帯する場合に備えて、暗証番号の入力設定等紛失時を想定しての対応を考えました。

キ 情報公開への取組について

【求められた記録や資料は提示し、ご意見箱、アンケートの回答は掲示し、皆様に公表致しました】

- ① 個人情報に関する内容以外は基本的に公表致しました。
- ② 定期に開催する運営協議会において、事業計画や事業報告を説明し、ケアプラザの活動内容の公開を行いました。
- ③ 広報誌「いきいき」の発行やケアプラザお知らせ、自主事業等のチラシ作成及び配布、所内掲示、ホームページ作成を行いました。
- ④ 閲覧用の決算書を常設し、利用者様の要望に応じて公開いたしました。

ク 人権啓発への取組について

【人権問題の現状を認識しました】

- ① 個人情報に関する内容以外は基本的に公表致しました。
- ② 定期に開催する運営協議会において、事業計画や事業報告を説明し、ケアプラザの活動内容の公開を行いました

ケ 環境等への配慮及び取組について

【ケアプラザをいつもきれいに守ります】

- ① 「ヨコハマ 3R 夢」に基づき、ゴミの発生の抑制・分別・収集を所内で徹底し、再利用できるものは活用しました。
- ② エネルギー資源（ガソリン・光熱費）の削減に所内一丸となり取り組みました。
- ③ サブコーディネーターを中心に毎日の美化清掃を行いました、また利用団体や法人内近隣施設と協働し、近隣のゴミ拾い、美化活動に定期的に取り組みました。

4 介護保険事業

介護予防支援事業

《職員体制》

主任介護支援専門員 1名（管理者兼務）
看護師 1名（常勤）
社会福祉士 1名（常勤）

《目標》

- 支援計画に基づき、サービスの提供及びインフォーマルサービス提供等の支援を行いました。
- 利用者にとって介護保険制度内容の説明が分かりやすいように工夫しました。
- 地域居宅介護支援事業所やサービス事業所との顔の見える関係づくりに努力しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 地域の高齢者が住み慣れた地域で質の高いサービスを利用しながら、安心して自立した生活を送れるように区役所、地域事業所とも連携し支援しました。
- 生活支援コーディネーターと連携を取り、地域のインフォーマル調査を行い、社会資源把握に努めました。
- 介護状態に移行する事がないようご本人と共に介護予防計画を立て、生活のサポートを行いました。
- 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが連携を取り医療介護と各制度を利用しただけのようにしています。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
194	199	201	197	197	205
10月	11月	12月	1月	2月	3月
203	208	197	198	205	202

居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 介護支援専門員 1名（常勤専任1名）
- 介護支援専門員 1名（常勤兼務）

《目標》

- 介護支援専門員の能力向上を目指し、広く地域に置いて活動できる人材を育てる
また個人として自己研鑽を積むことを目標としました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ご本人様、介護者様の心理を推察し、きめ細やかな配慮に努めました。
- 単に「サービスの組み合わせ」の提供ではなく、住み慣れた地域で質の高いサービスを利用しながら安心して自立した生活を送れるよう区役所等関連機関、地域事業所とも連携し支援していきました。
- 地域近隣の新しい社会資源等の情報収集を行い、常に最新の情報をお届けできるよう務めました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
43	45	63	75	79	86
10月	11月	12月	1月	2月	3月
83	94	94	113	111	109

通所介護事業

《提供するサービス内容》

●

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1 割負担分

（要介護1） 円

（要介護2） 円

（要介護3） 円

（要介護4） 円

（要介護5） 円

● 食費負担 円

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ :

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

●

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1割負担分

（要支援1） 円

（要支援2） 円

●食費負担 円

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ :

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

5 地域ケアプラザ

ア 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- 地域の集まりや住まいに積極的に足を運び、来所出来ない方にも地域の相談窓口としての機能を果たすべく活動を行っていききました。
- 地区民児協、地区社会福祉協議会の定例会への出席や自主事業開催時には当館の事業紹介と共に制度や政策についての情報提供を行い、地域ケアプラザの相談機能の周知に努めました。
- 高齢者、こども、障害等幅広い分野の相談について、相談者が区役所窓口まで出向かずともケアプラザで相談を受け、必要な機関に迅速に連携し、情報の共有化を図りました。

イ 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

- 日常的な会話や内外の多様な会議の際に、部門間の別にとらわれず情報交換および共有を積極的に行い、当地域ケアプラザが一体となり地域の課題発見に努めました。
- 地域包括支援センター3職種と地域活動コーディネーター、生活支援コーディネーターの専門性と地域の特性を踏まえた連携を目指し、それぞれの事業に生かす取り組みをいたしました。
- ケアプラザ全職員で開催する「ビオラ収穫祭」や地域活動交流部門が中心となり開催する「ビオラ文化祭」や「ビオラカレーの会」では、地域包括支援センターの企画する地域住民へ向けた健康づくりイベントを協働で企画開催いたしました。

ウ 職員体制・育成

- 職員の資質と成長度を見極めながら、常勤・非常勤を問わずスキルアップに必要な内容の研修を個別に案内しました。
- 研修受講後は報告書を作成し、全職員に対し回覧を行い、また、特に重要なものについては会議での報告を行い、事業所全体の知識とし、ケアプラザの運営に活かしました。
- 職員の自己研鑽の為、地域の他分野事業所との事例検討会等には積極的に取り組みました。
- 看護職が不在となる期間が半月出てしまいました。また、生活支援コーディネーターが年度末で異動となり、地域の方々に不信感を与えてしまいました。

エ 地域福祉のネットワーク構築

- 地域関連団体、関連機関の定例会に参加し、ケアプラザの機能や事業について情報提供を行うとともに、地域の資源や住民がさまざまな情報を共有できる機会をより多くつくることのできるよう取り組みました。
- ケアプラザカンファレンス等を通して地域の介護保険事業所、ボランティア団体との顔の見える場の提供を行いました。
- 地域のグループホームや地域密着型サービスの運営会議、推進会議に参加し、社会資源への支援と関係づくりを行いました。
- 地域のサロンや元気づくりステーションの支援等介護予防、介護保険利用、認知症啓発活動に向けた職員派遣に取り組み、地域からの小さな情報、困りごとに対応して細やかに対応を行い、地域課題の抽出をはかりました。

オ 区行政との協働

- 地域包括支援センターと区役所福祉保健センターとの連携を意識し、地域の支援体制を構築していきました。
- 区事業には場所の提供、職員の参加を含め協働いたしました。
- 地域福祉保健計画には推進チームとしての支援のみならず「ビオラの畑」では企画、運営、作業も行い地域のボランティアと共に活動いたしました。
- カンファレンス、地域ケア会議の開催を継続し、地域課題の抽出に取り組みました。

6 地域活動交流部門

ア 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 地域のサロンや定例会等への参加、当ケアプラザを利用する活動団体などとコミュニケーションをとることを心がけ情報を収集し、必要に応じては団体等の調整や自主事業等につなげました。
- 毎月広報誌「いきいき」または「事業のご案内」を1200部発行し町内会等を通じてケアプラザの情報提供を行ないました。
- 今年度も情報提供コーナーを整備し、貸館利用団体の活動内容を収集し「ビオラでこんな活動しています（28年度版）」小冊子を作成し地域の方に活動情報の提供を行いました。転居してきた方などが運動サークルやオカリナなどの趣味のサークルをみつけるツールとして活用いただきました。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 当ケアプラザの貸室の整備に努め、安全・安心に気持ちよく利用いただけるように利用環境を整備しました。今年度は調理室のブラインドの設置。多目的ホールの倉庫の扉をアコーディオンカーテンに取り替えました。
- 貸室の利用率はほぼ前年度とかわらず、年間予定等を考えて多目的ホールを中心に適切にご利用いただきました。
- 当ケアプラザでの収穫祭・文化祭での活動の場の提供を行うと共にボランティア活動についての働きかけを行いました。
- 福祉保健活動団体等による交流活動として定期的に地域清掃・庭園整備を実施しケアプラザの館内や周辺の実美化に多くの活動団体に参加いただきました。

ウ 自主企画事業

- 自主企画事業については地域の資源やネットワークを意識し、積極的に活用・協働して進めてまいりました。ヘルスマイトさんとの食に関する世代別の共催事業や保健活動推進員とのウオーキングなど協力関係も定着し、毎回地域の方を中心に多くの方に参加していただきました。
- 高齢・障がい・子どもの3事業に加え地域事業など地域の皆さんの声をききながら事業を開催しました。
高齢者の交流広場として「こもれ陽市茶」は7年目をむかえ、ボランティアの方を中心に一人でも気軽に立寄れる場として定着してきております。子育ての親子中心の交流広場「どんぐり&お弁当広場」についても4年目をむかえ、広場では、貸館利用団体の読み聞かせも定着し広場終了後に毎回10組ほどの親子がお弁当をもってきています。どちらも地域に転入し知り合いがいない方の情報交換の場にもなっております。

高齢者の運動の自主化グループも今年度1団体が増え3団体となり、それぞれの特色を生かして自主サークルとして活動しており、ボランティア活動にも積極的に参加いただいております。障害者支援事業については、昨年度から「荏田西・市ヶ尾障害支援者ネットワーク会議」を開催し少しずつですがケアプラザを中心に横のつながりができはじめ、障害児者団体の貸館利用から特養でのボランティア活動につながったり、地域にある「みんなの家」との交流から夏休みの余暇支援事業開催へと広がりができてきました。今後の課題として地域にもっと認知されるよう協力していきたいと思っております。

健康生きがいつくり事業としては4回目となる定年後の男性の地域での仲間作り・地域デビューを応援する人材育成事業の開催や畑作業「ビオラの畑」も下市ヶ尾の畑が5年目をむかえ、ボランティアの方を中心に収穫祭での野菜販売や収穫した野菜・スイカなどを夏休みの広場や食事会などで提供するなど畑作業を中心に地域支援活動をおこないました。

- ケアプラザを知ってもらい、地域の方が興味を持って楽しんでいただける事業を開催しました

文化祭・収穫祭の他、アコーディオンのよる唄声サロンや落語会などは皆さんの関心も高く複数回開催しても多くの地域の方に参加いただけました。

また、フラワーネックレス事業の一環として園芸講座を開催、初めてケアプラザの足を運ぶ方が増えました。

エ ボランティアの育成及びコーディネート

- 今年後も新地域人応援講座の参加者に修了生で作る「絆の会」に参加いただき、会の中で皆さんが企画しウオーキングを開催したり祭でのボランティアや特技を生かした特養でのボランティアなどの協力をさせていただきました。

- いきいきポイント登録会を実施しいきいきポイントの利用によるボランティア登録の呼び掛けおよび同施設内特養や近隣の施設へのボランティア派遣を積極的におこないました。

- ボランティア同士の交流会を実施し、地域の社会資源を担う連帯感の形成に繋がるよう支援しました。しかし施設内や特定のボランティア活動にとどまってしまいそれ以上の地域への広がりなどは今後の課題かと考えます。

7 地域包括支援センター

(1) 総合相談・支援

ア 総合相談

- さまざまな相談を傾聴し、必要に応じて事実確認を行って的確に相談内容を把握し、対応しました。
- 緊急対応が必要な場合には迅速に対応し、社会資源、関係機関、各サービス等を調整します。見守りが必要な場合には関係機関、担当者の役割分担を行い、現状を把握しながら支援につなげました。
- サービスにつながらない支援困難ケースについては、区担当者とともに検討し、継続的にフォローを行いました。

イ 地域包括支援ネットワークの構築

- 地域ケア会議を開催し、地域の課題発見と高齢者が安心して過ごせるように他機関等と連携を行ってきました。今年度も個別レベル、包括レベルの地域ケア会議を開催し地域の社会資源を把握して効率よく有効に利用していくため社会資源のネットワークの構築を行いました。

ウ 実態把握

- 担当地区の老人会や茶話会等の集まりに積極的に顔を出して、地域との関係づくりをすることにより、支援に繋がっていないケースの情報を得られるようにしました。
- ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業による民生委員との連携によって、地域住民の情報収集を行いました。
- 当ビオラ市ケ尾地域ケアプラザでの行事やサークルに参加されている方に対しても相談支援を積極的に行いました。

(2) 権利擁護

ア 権利擁護

- 地域住民を対象に権利擁護講座を企画し、意識の啓発を行いました。身辺を整理して老後に備えるため「お部屋と心の整理術」講座を開催し、ゴミ屋敷・ゴミマンションとなる前に、現在の生活や今後の人生を整理する意識を促しました。
- 相談援助に関わるなかで個別に、成年後見制度・あんしんセンターの利用について関連資料を活用して本人とその家族に案内を行いました。必要に応じて専門職やその相談機関、区役所につなげました。

イ 高齢者虐待

- 民生委員やケアマネジャー、関係機関と連絡を密にし、早期発見に向けて連携体制の整備を行い、対応にあたりました。
- 虐待に関する区への報告は迅速に行い、必要に応じたネットワークミーティングに参加し、関係者間で支援の方向性と役割分担の明確化をはかりました。
- 認知症サポーター養成講座開催のなかで、また民生委員とケアマネジャー向けの連絡会のなかで、虐待の対象となりやすい「認知症」について地域住民への理解を促し、虐待予防についての意識啓発を行った上で、相談窓口の周知を行いました。
- 「介護者のつどい」を開催し、介護者同士で情報共有ができる場を提供しながら、介護者の気持ちを話せる機会を設け、介護負担の軽減や虐待の未然防止につなげました。

ウ 認知症

- 認知症に対する正しい理解・協力が得られるように、認知症という疾患の特性や対応方法について情報提供を行いました。
- 地域の方々が介護される側・介護する側共に見守り支え合える地域づくりを目指して、地域ケア会議等にて地域住民の意識を啓発する働きかけを行いました。
- 認知症サポーター講座を、地域のキャラバンメイトの方々と共に実施しました。

(3) 介護予防マネジメント

ア 介護予防ケアマネジメント力

- 介護予防普及強化事業として、口腔・栄養・認知症・運動等の講座を開催し終了後は、介護予防自主グループとして活動開始出来ることを目指して、企画・実施を図りました。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ア 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 地域包括の各専門職種がそれぞれの知識能力を生かしながら様々な関係者・関係機関と相互に連携することにより情報提供・情報収集しそれらの地域情報の分析を行い、情報の共有化、地域の社会資源を活用した支援が図れるようにしました。
- 地域の集会に参加し、地域包括支援センターの役割や介護保険制度について周知活動を実践しました。また、包括でも民生委員や各サービス事業所との交流の場を作り、顔の見える関係を構築しました。

イ 医療・介護の連携推進支援

- 地域住民の方々が住み慣れた街、家で最期まで自分らしく生活するために、青葉区役所主催の医療・介護連携顔の見える場づくりへ参加し、地域の医療と介護の連携の推進をはかりました。
- 地域の医療機関と連携が持てるように、顔の見える関係づくりを目指しました。
- ケアプラザ協力医と連携を取り、地域の方々の医療的な相談にも対応いたしました。

ウ ケアマネジャー支援

- 包括カンファレンスにて地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ研修や勉強会、情報提供をおこないました。
- ケアマネジャー連絡会と連携し、研修会を通し地域のケアマネジャーの支援をおこないました。
- 地域の居宅介護支援事業所の新人ケアマネ育成のために個別勉強会を開催し、また、グループで開催される勉強会等へ参加して支援しました。

エ 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- 地域で認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加するなか、支援や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できる体制整備のために、介護サービス、予防サービス、医療サービス、見守り等の生活支援サービス、住まいを適切に組み合わせ提供できるよう、自助・互助・共助・公助の適切な提供および資源やサービス等の開発を行いました。

(5) 介護予防事業

ア 介護予防事業

○介護予防普及強化業務の事業へ、より多くの方にご参加いただけるようにスケジュールの調整や協力団体への依頼等を実施してまいりました。自治会や地域での活動に積極的に参加し、地域での見守りや介護予防サービスにつなげられるように民生委員の方々と協力しながら対応致しました。また介護予防関連の人材のスキルアップを目指した講座を別地域ケアプラザと合同で開催することが決定したため、今後の活動を通して自治会や体操教室等での自主グループでの活用が見込まれます。

(6) 生活支援体制整備事業

ア 実施したこと

○生活支援体制整備事業において、まずは、顔が分かる関係作りからと考え、地域の活動に参加・出席し、事業説明・地域情報収集を行ってまいりました。地域課題解決の為、連携体制（ネットワーク）構築を図る上でも、地域の方との交流を基本とし、地域へ積極的に向き、情報交換・共有等を行なってまいりました。

○地域情報を見える化（リスト・情報分析）し幅広く活用（支えあいマップ等）出来る様に、インフォーマルサービスの見える化マップを作成しております。

○地域交流カフェ（認知症カフェ）につきまして、民生委員・地域住民の方や傾聴ボランティアの活躍により、月1回ではありますが、回数を重ねるごとに振り返りによる改善を繰り返し、事業を行っております。まだ、始まったばかりですが、今後も地域の皆様の拠り所の1つとなれるよう、支援を行なってまいります。

8 その他

--